

障がいを知り、共に支え合う社会をめざして

2018年4月発行
第60号

去る3月5日（月）、（株）サンテラス・あずま家具住建センター2社であいサポーター研修を行いました。あいサポーターとは、日常生活の中で障がいのある方が困っている時などに、ちょっとした手助けを行う人のことをいい、その意欲があれば誰でもなることができます。当日は、社会福祉法人博愛 仁万の里から実例などを交えたお話もいただき、障がいについての理解を深めました。地域や職場、グループなどで受講してみたいときは、お気軽にご連絡ください。



社協 通信



隠岐の島町社会福祉協議会

〒685-0027 隠岐の島町原田396番地 隠岐の島町社会福祉センター内

(電話)2-0685 (FAX)2-4517

(E-mail)info@oki-fukushi.net (ホームページアドレス)http://www.oki-fukushi.net

主な内容

- 新年度事業・予算の概要
- 被表彰グループのご紹介
- あんしんセンター情報
- レクリエーション用具ご紹介
- 各種お知らせ・ご案内
- 善意の花 他

新年度事業の内容

◆事業方針◆

隠岐の島町社会福祉協議会は、第3次隠岐の島町地域福祉活動計画に基づき、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることを事業方針とします。

また、住民参加による福祉活動を推進するため、地域の福祉ニーズの把握、住民の助け合い活動やボランティア活動への支援、行政機関、民生児童委員をはじめ社会福祉事業者などとの連携強化になお一層努めます。

さらに、町との連携によるシルバー人材センターの開設準備や生活支援体制整備事業に引き続き取り組んでまいります。



I. 住みよい地域づくり

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 地域福祉推進事業 | 7. 福祉活動用具貸出事業 |
| 2. 救急医療情報キット整備事業 | 8. 表彰事業 |
| 3. サロン活動推進事業 | 9. ボランティア活動推進事業 |
| 4. 障がい者支援事業 | 10. 災害ボランティアセンター体制整備事業 |
| 5. 子育て支援事業 | 11. あいサポート運動推進事業 |
| 6. 福祉教育推進事業 | 12. (新)シルバー人材センター事業 |

II. 暮らしの安心づくり

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 総合相談事業 | 5. 日常生活自立支援事業 |
| 2. 自立相談支援事業 | 6. 法人後見事業 |
| 3. 生活福祉資金貸付事業 | 7. 入居債務保証支援事業 |
| 4. 緊急資金貸付事業 | |

III. 支え合いの基盤づくり

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 広報啓発事業 | 5. 関係機関連携強化事業 |
| 2. ホームページ運営事業 | 6. 福祉人材育成事業 |
| 3. 民児協連携推進事業 | 7. 新たな支えあいファンド助成事業 |
| 4. 地域公益活動推進事業 | 8. 隠岐の島町移送車両無償貸与事業 |

IV. 地域福祉推進体制の強化

1. 事業評価
2. 職員育成事業
3. 社会福祉センター管理運営事業

【事務局業務】

- 隠岐の島町共同募金委員会
- 日本赤十字社島根県支部隠岐の島町分区
- 隠岐の島町老人クラブ連合会
- おき後見ネットワーク

各事業の詳しい内容は「隠岐の島町社会福祉協議会ホームページ」をご覧ください。(http://www.oki-fukushi.net/)



地域防災組織・マップづくり支援



地域課題を共有するための話し合い



ふれあいサロン活動立ち上げ相談会



ふれあいサロン活動の運営支援



障がい理解の促進（メッセンジャー養成研修）



福祉系大学学生の実習
※「地域で暮らすこと」をテーマにインタビュー

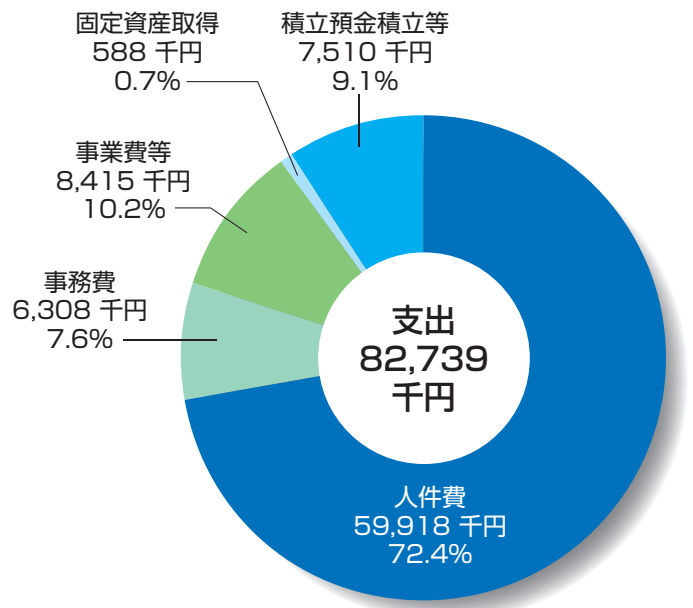
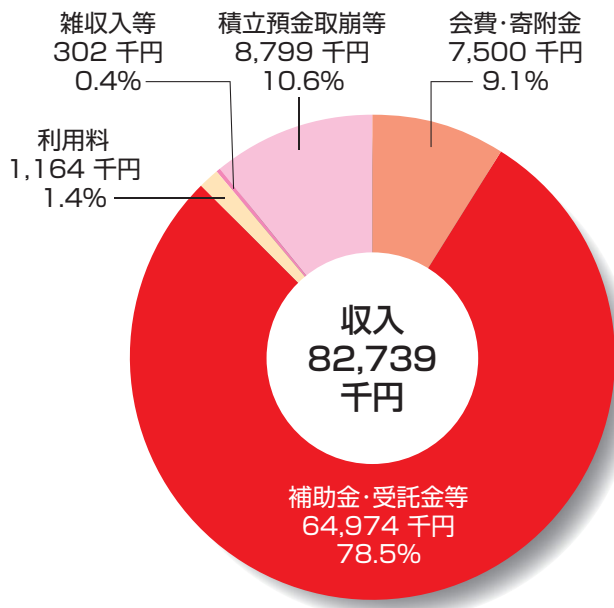


隠岐の島町いきいき祭りでの広報啓発



福祉人材育成の研修会

新年度予算の概要



用語の解説

【収入】

会費・寄附金	社協会費、香典返し、見舞返し、一般寄附金
補助金・受託金等	隠岐の島町からの社協運営補助金・受託金 島根県社協からの補助金・受託金 赤い羽根共同募金助成金
利用料	サービス利用者からの利用料
雑収入等	雑収入、預貯金受取利息
積立預金取崩等	積立預金の取り崩し、繰越金

【支出】

人件費	役員報酬、職員18人分の人件費
事務費	事務に係る経費 (例：通信費、事務用品費等)
事業費等	事業に直接係る経費 (例：車両維持費等) 助成金、負担金、貸付金
固定資産取得	備品の購入費等
積立預金積立等	積立預金・退職手当積立のための支出、予備費

社協会費・寄附金の使途について

皆様からいただいた社協会費や寄附金は、社協が取り組む地域福祉事業全般の重要な財源として活用しています。

平成30年度に社協会費及び寄附金を活用して実施する主な事業は以下のとおりです。

- ① 地域福祉推進事業
 - ・自治会区福祉活動への支援
 - ・担い手養成と活動組織の組織化支援
 - ・お達者落語口演会の開催
- ② 障がい者・子育て支援事業
- ③ 福祉活動用具貸出事業
- ④ ボランティアセンター事業
- ⑤ シルバー人材センター事業
- ⑥ 総合相談事業
- ⑦ 入居債務保証支援事業
- ⑧ 広報広聴事業 / 広報誌「社協通信」の発行
- ⑨ 福祉人材育成事業
- ⑩ 社会福祉センター管理運営事業
- ⑪ おき後見ネットワーク事務局業務

県民いきいき活動奨励賞 受賞

島根県では、多くの住民のいきいきとした暮らしにつながっており、地域への貢献度が高い活動を「県民いきいき活動奨励賞」として表彰しています。

この度、「平成29年度NPO・ボランティア部門」において、『手話サークルおき』の活動が功績顕著として受賞され、2月13日(火)、県庁知事室にて授与式が執り行われました。



左より 事務局 船田綾子氏 溝口知事 会長 森口光春氏 社協 松林

【功績概要】

- ・昭和55年の発足以来、聴覚障がいのある方の居場所・仲間づくりの活動を継続している
- ・住民対象の手話学習会や、小中学校「福祉学習」への協力など、手話の普及と障がい理解の促進に尽力している
- ・聴覚障がいのある方の医療機関への通院支援 等

健康づくりグループ表彰 受賞

隠岐圏域健康長寿しまね推進会議では、地域や職域等で健康づくり活動を行っているグループを、「健康づくりグループ表彰」として表彰しています。

この度、平成24年10月から月無地区の高齢者の閉じこもり予防・介護予防・仲間づくり・健康づくりの「ふれあいサロン活動」に取り組む『月無いきいきサロン』が、継続賞（5年以上の活動）を受賞され、3月6日(火)に授与式が執り行われました。



無理せず、ゆったりした気持ちで取り組むことが継続の秘訣！とのこと。

社会福祉センター集会室・研修室をご利用ください

隠岐の島町社会福祉センターの「多機能集会室」と「多目的研修室」が会議等で利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

■使用時間

8：30～17：00

■使用料金

1時間250円（1室）

※町内の団体が福祉活動に使用する場合は無料

■休館日

土・日・祝日

12月29日～1月3日

■お問い合わせ先

隠岐の島町原田396番地

隠岐の島町社会福祉協議会

総務係 電話 2-0685



多機能集会室



多目的研修室

※仕切りを外し、1室としてご利用いただくこともできます。（使用料1時間500円）

困りごとは あんしんセンターへ

秘密厳守・相談無料

☎ 3-1303

開設日 月～金曜日（土日祝日、年末年始は除く） 8：30～17：00

あんしんセンターでは本年度の相談・支援が2,100件を超えました。
皆さまの困りごとや心配事をお伺いし、関係機関と連携しながら解決に向けて取り組んでいます。
「こんなこと相談してもいいのかな？」と思うくらいの時期が相談のタイミングです。
どんなことでもかまいません。お気軽にご相談ください。

掲載した相談内容は、いくつかの事例をもとに作成したものです

相談1

病気になって仕事が出来なくなった。
生活は妻の収入で何とかやり繰りできそう
だけど、治療費や税金の支払いができそうに
ありません。

滞納していた税金の減免や医療費の分割払いを
行うことにより収支の目途がたちました。
そして、治療に専念する事ができるようになり
ました。

相談2

母親の年金と自分の収入で生活しているけ
ど仕事が続かず収入が安定しません。
いろいろな借金や滞納があり、何処にどれ
位あるのかも分かりません。

借金や滞納については弁護士さんにアドバイ
スをいただきました。
あわせて家計表の作成をお手伝いしました。
また、就職希望もあったので、ハローワークに
同行し本人が働きやすい職場探しも行いました。
その後、社協の金銭管理サービスを利用するこ
とにより生活が安定しました。

相談3

高齢の母親と暮らしている男性が、仕事が続かず金銭的に困っているみたい。
先日、電気が止まってしまったみたいで、とても心配。

民生委員さんと訪問したところ、母親には認知症があるようでした。
経済的な問題もあり、介護保険サービスの利用を控えていたようです。
社協の資金貸付を利用し、電気を復旧しました。
また、家計表の作成支援やハローワークに同行しての仕事探しも行い
ました。
今では介護負担も軽減し、順調に仕事を続けられるようになりました。



あんしんセンターでは困りごとの解決のために様々な提案を行わせていただきますが、決めるのは相談者ご自身です。一人ひとりの状況やペースにあわせ、想いや考えを尊重します。

成年後見制度相談窓口のご案内

「おき後見ネットワーク」

おき後見ネットワークは、弁護士、司法書士、役場、社協、福祉関係機関等で構成された団体で、隠岐圏域における成年後見制度の利用促進を図ることにより、高齢者や障がい者等の権利を擁護することを目的としています。

成年後見制度に関するご相談を受け付け、必要に応じて弁護士や司法書士等の専門職や福祉関係機関におつなぎいたします。



連絡先／あんしんセンター
☎ 3-1303

《成年後見制度とは？》



認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力の不十分な方々は、ご自分で財産を管理したり、介護サービスや施設を利用する契約を結ぶことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約したり、悪徳商法や詐欺の被害にあうおそれもあります。

このような方の財産管理や契約を支援したり、代わりに行なうことによって擁護する仕組みが成年後見制度です。

地域活動等にレクリエーション用具をご利用ください

社会福祉協議会では、レクリエーション用具（室内用）の貸し出しを行っています。

この度、赤い羽根共同募金の助成を受け、新たに5種類の用具を整備しました。ご利用希望の際には、社会福祉協議会（2-0685）までお気軽にお問い合わせください。



▲思い出カルタ



▲新日本トランプ



▲羽根っこゲーム干支セトラ



▲釣りっこ I



▲釣りっこ II

ご寄附 ありがとうございます

平成30年2月2日～平成30年3月23日（受付順・敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

神戸市	住所	その他 寄附	卯敷	都万	南方	下西	城北町	都万	栄町	有木	原田	皆市	港町	住所
岸本	寄附者氏名		岸根	井川	藤田	芝岡	吉岡	田中	平木	日野	坂本	日野	高橋	寄附者氏名
富久子 (書籍)			一樹	勝義	廣四	義徳	孝	千代子	弘幸	勇治	幸雄	梅子	ミツル	
		伴	ヒデ子	春美	マサ子	カツエ	次吉	和子	浩子	フサ	トメ	孝	故人名	

香典返し寄附

社協事業に関する苦情申出窓口

事業を利用する皆さまからのご意見や苦情をいつでも承り、適切な解決と必要に応じた改善、本会職員の資質の向上につなげるため、苦情受付担当者、苦情解決責任者、また公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。

本会事業を利用してお気づきの点等がございましたら、下記までお寄せください。

- 受付日時 月～金曜日（土日祝日、年末年始は除く）8:30～17:00
- 受付方法 苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
- 苦情受付担当者 総務係 **和田伸** / **山西吉美**（電話）2-0685
- 苦情解決責任者 事務局 **村上勝**
- 第三者委員へ苦情をお申し出いただくこともできます。

<第三者委員> 任期：平成30年4月1日から2年間

- ・**眞野 輝久**（上西）電話 2-3768
- ・**秋庭 ゆみ子**（原田）電話 2-2885

平成29年度 日本赤十字運動 最終報告

平成29年度実績：2,721,448円

赤十字が行う災害時の救護活動や救急法などの講習会、防災・減災への取り組みなどは、皆さまからの会費・寄付金によって支えられています。

皆さまのご理解・ご協力に、心から厚くお礼申し上げます。



平成29年度 赤い羽根共同募金運動 最終報告

平成29年度募金総額：4,315,979円

町民の皆さまからお寄せいただいた募金は、全国の大規模災害時の支援活動をはじめ、隠岐の島町内の住民が主体的に取り組む福祉活動に役立てられています。

皆さまのご理解・ご協力に、心から厚くお礼申し上げます。



●この「社協通信」は、町内の全世帯にお届けしています。6,500部製作し、1部あたりは22円です。
●「社協通信」（本号とバックナンバー）は、隠岐の島町社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。